

# 自動車用バッテリー・リサイクルシステム の運用状況について

平成26年8月21日

一般社団法人鉛蓄電池再資源化協会

Lead Acid Storage Battery Recycle Association ( SBRA )

# 1. システムの概要

## (1) 対象範囲

○鉛蓄電池再資源化協会（以下、SBRA※1という）におけるリサイクルシステムの対象となる電池は、自動車（二輪車、農業機械、建設機械等を含む）のエンジン始動用鉛蓄電池が使用済となったもの（以下、使用済バッテリーという）であって、排出事業者から廃棄物としてSBRAに処理を委託されたもの。

※1 SBRA：Lead Acid Storage Battery Recycle Associationの略称

## (2) 経緯

○近年の輸入電池の増加等を背景として、国内電池メーカー・輸入事業者が共同で、使用済バッテリーの回収・再資源化を行うためのセーフティネットとしてシステムを構築。

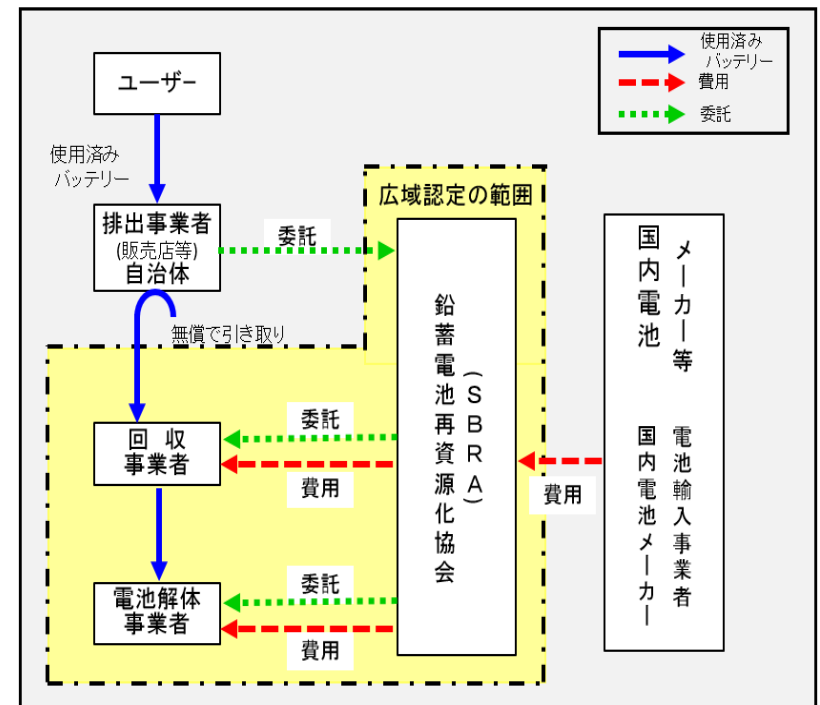
○SBRAが廃棄物処理法の広域認定（産廃及び一廃）を取得。管理票情報システムによる処理の一括管理を実施。

- ・平成24年4月10日 広域認定取得
- ・同年4月11日 限定運用開始
- ・同年7月21日 本格運用開始

## (3) 運用体制（平成26年5月末現在）

- ・参加メーカー等：7社※2
- ・排出事業者：7,554件
- ・回収事業者：99社
- ・解体事業者：15社

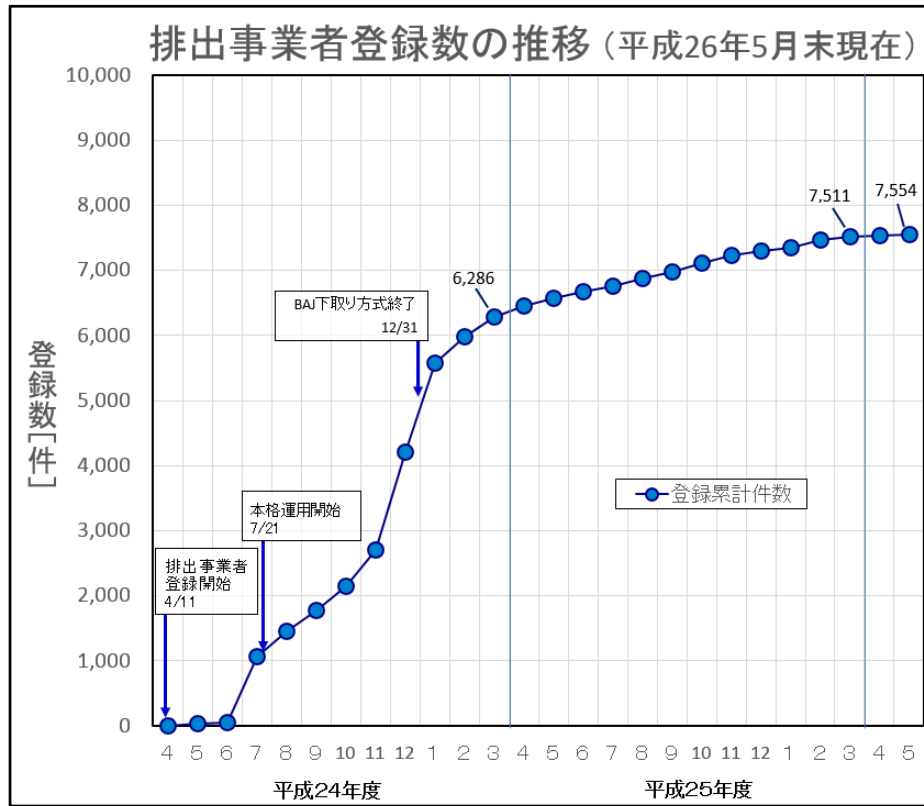
※2 国内電池メーカー：4社  
電池輸入事業者：3社



## 2. 排出事業者の登録状況

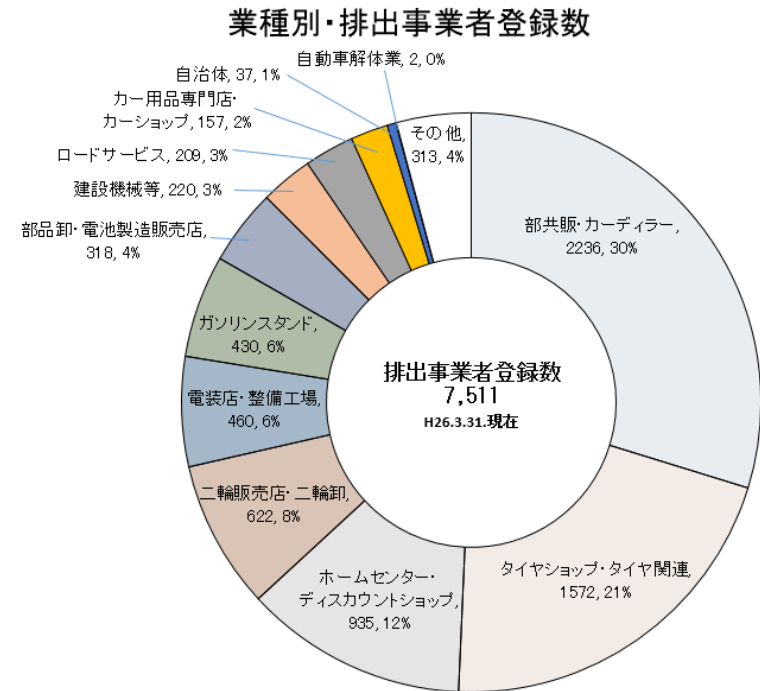
### (1) 排出事業者の登録数

- 排出事業者登録数は、本年5月末時点で、7,554件。昨年度は1,200件以上増加。



### (2) 業種別の登録数

- 業種別に見ると、部品共販・カーディーラー、タイヤショップ及びホームセンター等が上位。



### 3. 運用実績(前年度との比較)

#### 【SBRAにおける使用済バッテリーの処理実績】

項 目		平成24年度	平成25年度
① 排出事業者数	[件]	6,292	7,511
② 処理件数	[件]	10,705	35,685
③ 処理量	[電池 t]	5,618	13,717
④ 処理費用	[百万円]	221.5	575.2

# 4. 排出事業者への周知

## (1) 自治体への周知拡大

平成24年度に、SBRA会員企業から電池販売店等を中心に10万部の説明書を配布して周知活動を行い、平成25年度には、新たに自治体向けのパンフレットを作成して配布した。

→配布先：都道府県・広域認定制度関係の47窓口にも各5部、市区町村の1,479箇所に計8,515部

## (2) 排出事業者等

SBRAホームページのリニューアルを行い、既存の登録排出事業者向けに実務内容を充実するとともに、新たな排出事業者の登録拡大を目指し、SBRAの取組の趣旨や内容を分かりやすく変更した(平成25年12月)。

【自治体に配布したパンフレット】

【リニューアルした SBRAホームページ】

# 5. 離島の現状把握と対応の方向性

## (1) 離島の現状調査(平成25年度)

○対象：佐渡島、奄美大島、宮古島・石垣島、隠岐の島

聴取先	島内での使用済バッテリーの扱いについての回答
・自治体	・自治体では使用済バッテリーは処理困難物扱い。住民に対しては、購入した販売店で引き取ってもらうよう案内。稀に、自治体で回収せざるを得なかったものは、一定程度溜めておいて島外に運搬して処理。
・販売店	・自動車部品等の納入業者が使用済バッテリーを引き取るか、金属屑等の回収・収集運搬事業者等が買い取るケースが多い。 ・いずれも、置き場にバッテリーが溜まらない程度の回収頻度で回収されている。

## (2) 対応の方向性

○これまでに調査した離島において、使用済バッテリーの滞留等の問題は生じていないようであるが、今後、SBRAとして、以下の方向性に沿って、離島からの具体的な回収方法の検討を進める。

- ・運搬の効率化のため、離島毎に回収ルートを設定し、頻度は年1~2回程度を想定(排出量に応じて検討)。
- ・委託先回収事業者が、フェリーで離島に渡り、使用済バッテリーを登録排出事業者から無償で引取り。
- ・当面、佐渡島、奄美大島など登録排出事業者が存在する離島を優先。

## (3) 今後の進め方

○現在、14島(※)からの回収の見込みが立ち、具体的なルート設定等の取組を進めているところ。一部は既に回収実績あり。

※佐渡島、宮古島、石垣島、西表島、五島列島、対馬、隠岐の島、奄美大島、大崎上島、小豆島、種子島、壱岐島、利尻島、礼文島

○他の離島から排出事業者登録や回収依頼があれば、対応を行っていく。

## 6. 今後の取組み

- 廃棄物処理法の広域認定に基づく適正処理の実施及び不法投棄防止に向けたシステムの適正な維持管理、継続的な改善。
- バッテリーのユーザー及び排出事業者（販売店・解体事業者・自治体等）に対する更なる普及啓発の推進。
- 離島など回収が比較的困難な地域における回収ルートの設定や回収ニーズへの対応の推進。